

○議長（古川元規） 加藤智恵子議員。

○3番（加藤智恵子） 3番加藤智恵子です。早速質問に入らせていただきます。

私からは、通告に従い、2点質問させていただきます。

初めに、高齢者のデジタル環境整備とスマートフォン、以下「スマホ」と呼ばせていただきます、購入の助成についてです。

現在、行政からの連絡や地域行事の開催可否の確認、イベントの予約、買物、健康、特に防災情報など、日常生活に必要な情報の多くがパソコンやスマホなどデジタル機器を通じて提供されるようになっていきます。

一方で、高齢者の中にはスマートフォンをお持ちでない方や操作に不安を感じておられる方も多く、「デジタル難民」と呼ばれる情報格差が生じています。

これは、本人の生活の質の低下にとどまらず、地域のつながりや安心・安全にも影響を及ぼしかねません。

また、キャッシュレス決済や行政手続のオンライン化が進む中で、スマホは今や生活の基盤といっても過言ではありません。

行政情報のデジタル化は、地域の活性化や住民サービスの向上に寄与するものであり、舟橋村としても、さらに地域のデジタル化を加速させるため、今年4月1日に「舟橋村デジタル化変革宣言」を発出されました。

富山県内ではまだありませんが、全国の多くの市区町村では、高齢者のスマホの購入費用を助成する制度が実施されています。金額は5,000円から3,000円程度で、補助の形態は現金給付かポイント付与されています。購入とセットでスマホ教室の受講や防災アプリ、マイナンバー登録が条件となることが一般的です。

そこで、本村といたしましても、スマホやタブレット端末などを持っておられない75歳以上の高齢者に対し、一定の条件の下でスマホの購入費用の一部を助成して、スマホを持っただき、デジタル難民の予防と救済をしていただきたいと思います。

スマホ購入後は日常に使えるようにスマホ教室や個別相談を行い、定期的に実施し、高齢者のスマホに対する苦手意識や不安を払拭します。そうすることで、舟橋村デジタル化変革宣言が、より身近で実効性があるものになると考えます。

また、富山県や国のマイナポイント事業やデジタル活用支援推進事業などの連携も含め、高齢者のデジタル支援体制としてスマホ購入費用の一部を村が助成することで、スマホを持たれる方が多くなり、村民の生活の質が高まるものと考えられます。

スマホは、もはや利用者のアクセス性と体験を高めるために必要不可欠なデバイスです。また、今年度から始まる高付加価値N F T販売プラットフォームを構築する場合にも、スマホ対応（モバイルファースト設計）は重要な要素とされています。

このように、スマホは行政にとっても住民にとっても生活の必需品になってきています。近い将来は住民の一家に1台はスマホやタブレット端末があり、結ネットで情報共有し、住民同士がつながり、村がより発展するように、スマホ購入の助成を制度として取り組んでいただくことを提案させていただきます。お考えをお伺いします。

次に、お米の高騰、米不足への対応の支援についてです。

昨年以来、全国的に米不足と価格高騰が続いており、政府の備蓄米も放出され、販売開始されましたが、家計への影響が広がっています。

特に農家ではない高齢者や子育て世帯にとっては、米不足は日々の食生活に直結する深刻な問題です。物価の高騰から住民の皆さんを守るためにも、村として何らかの対応が求められていると感じています。

平成5年の1993年の米不足では、政府備蓄米だけでは対応し切れず、地域での供給不足が発生し、米の輸入が行われました。私ごとですが、平成5年当時のふなはし保育園の園児は、主食のご飯を毎日持っていっていました。うちの娘にも毎日持たせていました。農家ではない我が家は、スーパーにお米がなくなり、ご飯が炊けず、子どもにパンを持たせました。そうすると、保育園から、ほかの園児たちがパンを欲しがるからパンは持たせないでほしいと注意を受け、困り果てたのを覚えています。

そのときの米不足の経験から、国の備蓄米に加えて、地域独自の食料備蓄や米備蓄の必要性を認識する自治体が増加しました。特に災害リスクが高い地域や農業が盛んな地域で取組が活発化しました。総務省や農林水産省の防災関連資料には、地方自治体の食料備蓄状況調査があり、多くの自治体が備蓄米を保有していることが報告されています。

お米は主食であり、生活が厳しい方々に一時的なお米の配布の支援を提案させていただきます。

また、今後の米不足の対応として、地元農家との連携を図り、村民向けの優先販売制度や余剰米を活用する協定のような仕組みづくりについて、村として検討していただきたいと希望される非農家の方もおられます。

そして、お米の情報を、村の広報紙やホームページ、LINE、インスタグラム等デジタルを通じて、地元米の価格や販売情報を住民の皆さんに分かりやすくお伝えしてい

くことを検討して、システム化するには多くの課題があると考えられますが、今後の政策に生かしていただきたいと思います。

村民一人一人が情報から取り残されないこと、最低限の食を確保できることといった日々の安心を感じながら暮らしていけるように、村としての支援体制のさらなる充実をお願いしたいと思います。ご見解をお伺いいたします。

よろしくお願いします。以上です。

○議長（古川元規） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 3 番加藤議員のデジタル環境整備とスマートフォン購入助成についての質問にお答えいたします。

まず、スマートフォン購入助成についてお答えいたします。

総務省の令和 6 年通信利用動向調査によりますと、スマートフォンの世帯保有率は 90.5%となっておりますが、70 歳代や 80 歳代以上の世帯では保有率が全体平均を下回っており、特に高齢者がデジタル機器を使いこなすための環境整備が重要です。

議員からご提案のありました高齢者向けのスマートフォン購入助成制度につきましては、既に他の自治体で実施されているところもありますけれども、舟橋村においてもどのような経済的支援が考えられるか、村民の皆様のニーズを踏まえて検討してまいります。

続いて、操作講習会、個別相談の機会についてお答えいたします。

総務省の同調査では、高齢者がスマートフォンを利用する際には、操作に対する不安感や抵抗感があることが指摘されております。

舟橋村では、これまで社会福祉協議会に委託して高齢者向けスマホ教室を実施してきたところですが、今年度からは新たに地域おこし協力隊員「にしけんさん」の協力を得て、舟橋村役場内にスマートフォンの操作方法やアプリの利用方法に関する相談窓口を設置いたしました。

高齢者の方が安心してスマホを利用していただけるように、スマートフォンの購入助成制度と併せて、地域おこし協力隊員と連携した支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、高齢者のデジタル支援体制についてお答えいたします。

舟橋村では、今年 4 月 1 日に舟橋村デジタル変革宣言を発出したところでありますが、全世代の方が安心してデジタル機器を活用できる地域社会の実現を目指しております。

村としては、引き続き県や国において進められているデジタル化推進の取組と連携を取るとともに、さらに他自治体において取り組まれている事例や民間企業の動向なども参考にしながら、高齢者のデジタル支援体制の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（古川元規） 田中住民生活課長。

○住民生活課長（田中 勝） 続きまして、お米の高騰、不足への支援についてお答えいたします。

昨年の夏より続く米価の高騰で、現在は銘柄米を含めた5キログラムの平均価格は前年の約2倍となる4,000円を超え続けております。ご存じのとおり、マスコミも連日米価を報道し、主食である米の高騰は、住民生活に対し、逼迫感が増すばかりでございます。

そのため、政府も備蓄米を市場に投入しております。入札制度も当初の一般競争入札から随意契約へと変更を行い、価格を5キログラム当たり2,000円台に誘導する等、躍起となっております。また、今後は米政策についても、事実上の減反の縛りを廃止し増産を検討する等、今まで聖域と呼ばれた農業の構造改革に着手すると担当大臣は申しております。

一方、村として生活が厳しい方に対する米の配布支援は考えておりません。また、残念ながら、家計への支援等も行う予定はありません。

次に、地元農家との連携を図り、村民向けの優先販売制度や余剰米を活用する協定のような仕組みづくり等についても、特に検討してはございません。

ただ、3月議会でも説明させていただきました、東芦原にある農産物直売所「ベジボート」に対し、支援事業（生産者が納める品物の価格に対する20%分の負担金について村から助成する支援事業）を行っております。その直売所に村内の米生産者さんから出荷をしていただくことで、地産地消の拡販を図り、消費者から見て地元産のお米を食べる機会が創出できる仕組みづくりを展開してまいりたいと考えております。

最後の質問であります、地元米の価格や販売情報を住民に分かりやすくお伝えしていくことは可能かとの問いに対しては、大変難しい問題と認識しております。米価高騰に対して、村としてできることは大変少ないことをお伝えいたしまして、答弁とさせていただきます。